

## 第5章 前期基本計画(2018年度～2022年度)

### 1 くらし・いきがい・協働

- 1-1 移住定住促進
- 1-2 地域力・集落維持
- 1-3 住民主体の協働の村
- 1-4 全村博物館構想
- 1-5 情報の地域発信
- 1-6 健全で持続可能な行財政運営

## 1-1 移住定住促進

[協働活動推進課 定住促進係]

### 施策目標 10年後の阿智村を見据えて

若者がこの村に残り暮らし続けていけるように、また、村外からの移住者を積極的に迎え入れられるようにするため若者定住支援、地域が受け入れやすい環境づくりを行い、人口減少を最小限にとどめます。

### 現状と課題

全国的に人口減少が進み、国や県でも人口維持、中山間地の定住対策は大きな課題となっています。阿智村は旧浪合村、旧清内路村と合併し、人口7,067人、世帯数2,316世帯となりましたが、その後も少子化による自然減と転出による社会減により、2017（H29）年4月には6,580人となっています。人口減少の影響は、このままいくと2045年には4,350人程度まで減少することが見込まれており、村内の小中学校や農業、企業を始め村のすがたが変わることが想像されます。

これからの定住施策は、まず地元の若者がこの村に残り、家庭をもち、子どもが生まれ、その子どもを安心して育てることができる支援や環境整備が必要となります。若者が「自分が育った地域に帰りたい」と思える魅力ある地域づくりが大切だと考えます。

また、この村に憧れ、村外から移住を希望する皆さんの受け入れも積極的に行う必要があります。それには移住希望者の意向を把握することは当然ですが、「働く場所」を南信州という大きなくくりの中で共有しつつ、定住施策に関係する地域の組織等と連携し、地域の資源をいかしながら、「暮らしたい」と思える村づくりを行い、人口減少を最小限にとどめることを目標として若者定住施策を進めて参ります。

## 施策の基本方向

(1) 定住支援センターによる情報発信事業を実施します。

施策の展開	取組内容
① 定住支援センターによる情報発信事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家調査結果や定期的な調査をもとに、利活用できる空き家等の情報収集と空き家バンクへの登録を促し、情報を発信します。</li> <li>○賃貸・売買できる空き家について、宅建協会と連携し情報を発信します。</li> <li>○空き家所有者等の悩みを解決する相談会を開催します。</li> <li>○ホームページの充実を図ります。(定住プロモーション動画等)</li> <li>○SNSの波及効果を活用し若者からの拡散を狙ったPR活動を展開します。</li> </ul>
② 定住支援員によるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定住支援コーディネーターを継続的に設置するとともに、定住者をフォローする仕組みを構築します</li> <li>○暮らし、農林業、雇用など定住に関わる相談に対しワンストップサービスで対応します。</li> <li>○庁内、振興室の定住情報の共有化を進め、横断的な対応を行います。</li> </ul>
③ 関係人口から定住人口へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域に関心を持ち、関わってくれる「関係人口」が「定住人口」につながる取り組みを進めます。</li> </ul>

(2) 若者定住住宅新增改築等支援金制度、分譲地造成事業を実施します。

施策の展開	取組内容
① 定住促進のための住宅新增改築等支援金の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「若者定住支援金」は41歳未満を対象とし住宅の新增改築、住宅用地の取得及び中古住宅の取得をしようとする者に対し支援を継続し、取得しやすい環境作りを行います。</li> </ul>
② 分譲住宅地造成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安価で優良な住宅地造成を行います。</li> <li>○若者のニーズに合わせた区画で便利な場所を造成します。</li> <li>○分譲地の情報を【広報あち】やインターネット、不動産業者を通じ発信します。</li> </ul>

## (3) 定住住宅の新設を進めます。

施策の展開	取組内容
①若者定住住宅の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者が暮らしやすい住宅を建設します。</li> <li>○UIJターンの若者を受け入れることが出来る住宅環境を整備します。</li> </ul>

## (4) 結婚支援事業を実施します。

施策の展開	取組内容
①結婚活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚相談者、イベント参加者を増やすために宣伝方法を見直すとともに、であいサポートセンターの新たな活用を図ります。</li> <li>○結婚活動への支援者を広めます。</li> </ul>

## 成果指標

指標名	基準値 (基準年)	目標値(2022)	備考
移住者数	44 (2016)	120	人口ビジョン総合戦略より2045年に2015年時の80%を目標
若者定住新築戸数	11 (2016)	15	人口ビジョン総合戦略より2045年に2015年時の80%を目標
であいイベント開催数	5 (2016)	5	現状維持

## 1-2 地域力・集落維持

[協働活動推進課 定住促進係]

### 施策目標 10年後の阿智村を見据えて

持続可能な村としていくため、各集落の定住維持を行うと共に、新たな定住者を受け入れるための支援を行います。

### 現状と課題

地域力は、住民の地域に対する関心や参加意識であり、地域内の課題や問題を自らのことととらえ、地域で解決できるものは地域で行う力を高めることが大切と考えます。また、今後あってほしい地域のすがたを話し合い、地域内にある自然、環境、歴史等の資源をいかし、住みやすい環境づくりにつとめていただくことが魅力ある地域づくりにつながります。

持続可能な村づくりのためには集落維持と定住対策が重要な課題です。2017（H29）年4月には高齢化率40%以上の集落が14集落あり、今後も少子高齢化と人口減少が続くと予想され、集落を維持することができなくなる地区の発生も懸念されます。

行政は集落の状況を把握しながら、そこに暮らす皆さんの考えを聞く中で施策に反映させることが必要です。

今後も行政と集落が両輪となり、魅力ある地域を作り、村内外に発信することで地域からの人口流出を防ぐとともに、新たな移住者へのPRにつなげます。

○地区別人口・高齢化率推計（実数値：2010年, 2015年 推計値：2020年, 2025年）

		全村	上中関	中関	駒場	伍和	智里東	智里西	浪合	清内路
2010	人口	6,923	638	676	1,277	1,694	1,050	322	651	615
	高齢化率	30.2	25.1	22.9	30.1	28.7	31.4	37.6	33.9	38.0
2015	人口	6,601	605	673	1,216	1,585	1,071	314	544	593
	高齢化率	32.8	28.6	26.7	32.2	30.7	35.5	36.6	37.9	39.5
2020	人口	6,261	586	661	1,175	1,496	1,031	316	465	601
	高齢化率	35.6	33.4	28.5	36.3	34.0	35.9	34.6	42.4	38.3
2025	人口	5,903	560	649	1,132	1,399	995	313	392	623
	高齢化率	37.2	34.8	29.3	37.5	37.4	35.8	34.2	47.2	35.3

全村推計と各地区推計は別計算のため、全地区推計値の合計と全村推計値は一致しない。

2045年の将来人口推計と目標人口

①将来人口 4,377人（出生率現状＋移住者数現状）

②目標人口 5,356人（2015年の約80%）

出生率目標 1.9（年間出生目標約55人）

年間移住目標 68人（この5年間の平均移住者数44人＋増加分24人）

増加分＝20代4組8人＋30代4組12人＋60代2組4人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
①将来人口	6,923	6,601	6,261	5,903	5,537	5,157	4,764	4,377
②目標人口	6,923	6,601	6,406	6,210	6,008	5,800	5,575	5,356

## 施策の基本方向

（1）村内各集落を支援します。

施策の展開	取組内容
①集落の再生、維持への取り組みに支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化率40%以上の各集落を中心に、必要としている支援を行います。</li> <li>○支援内容を関係する部署等とも検討し、実施に向け進めます。（集落からの転出時等のニーズ調査など）</li> </ul>

（2）集落定住支援を実施します。

施策の展開	取組内容
①集落定住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「集落定住支援金」を継続し、住宅の新增改築、住宅用地及び中古住宅の取得希望者に対し支援します。</li> <li>○お試し暮らし事業を継続し、当村の魅力を生活を通して体験していただけるよう支援します。</li> <li>○ぬくもりの田舎暮らし事業を継続し、空家の利活用を積極的に推進し定住希望者とのマッチングを支援します。又、宅建協会とタイアップし空家、空地を有効活用できるよう推進します。</li> <li>○空家の追跡調査、制度の周知とニーズの把握など制度をPRします。</li> </ul>

## (3) 村営住宅の整備と運営を行います。

施策の展開	取組内容
① 村営住宅の整備と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営住宅及びその他の村営住宅を適切に管理し、住居環境を良好に維持します。</li> <li>【耐用年数を過ぎた住宅の取壊し・払い下げ等】</li> <li>○ 住みやすい村営住宅の建設を推進します。</li> <li>○ 転入・転出時の情報を収集することで、ニーズを把握するとともに住民の流失防止に役立てます。</li> </ul>

## 成果指標

指標名	基準値 (基準年)	目標値(2022)	備考
宅建協会契約成立数	0 (2016)	7 (累積)	人口ビジョン総合戦略より2045年に2015年時の80%を目標
村営住宅入居率	93% (2016)	94%	現状維持

## 1-3 住民主体の協働の村

[協働活動推進課 協働活動係]

### 施策目標 10年後の阿智村を見据えて

住民主体の地域づくりにより、情報の共有をはかりながら持続可能な村をめざします。

### 現状と課題

住民と村が一体となって、協働により自立の村づくりを進めることにより、持続可能な村づくりを進めてきました。

地域をまとめ地域課題に取り組むためには、自治会は無くてはならない存在です。各自治会の活動が活発に行われることにより、住民主体の地域づくりが進められています。

一方で、役員は仕事が多忙な状況なため、選出に悩む自治会もあります。

村づくり委員会は現在68団体の届け出があります。自主的な取り組みが可能となり、幅広い分野で、それぞれが課題に取り組んでいます。村内外の評価は高く、住民の力を引き出す仕組みとして期待されます。

男女共同参画の推進では、男女が性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会の実現をめざします。

### 施策の基本方向

(1) 自治会活動等の支援、協力を推進します。

施策の展開	取組内容
①自治会活動の活性化に向け支援、協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主的な自治会活動ができるよう支援します。</li> <li>○各地区計画が実施できるよう、支援及び協力します。</li> </ul>

(2) 村づくりを考える団体への支援と協働の取り組みを推進します。

施策の展開	取組内容
①村づくり団体への支援と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村づくり委員会等の村づくりを進める団体活動を引き続き支援します。</li> <li>○新しい課題を持った団体を支援し、村づくりに係わる各種団体との協働の取り組みをさらに進めます。</li> <li>○各種団体や住民による、村が元気になる事業を展開し、活性化につなげていきます。</li> </ul>

(3) 男女共同参画、学習、研修を推進します。

施策の展開	取組内容
①男女共同参画、学習、研修活動の推進	○公民館や関係機関と連携し、男女共同参画への意識啓発や、協働活動等について学習を推進します。

### 成果指標

指標名	基準値 (基準年)	目標値(2022)	備考
村づくり委員会新規登録団体数	4 (2016)	20	4団体×5年

## 1-4 全村博物館構想

[協働活動推進課 協働活動係]

### 施策目標 10年後の阿智村を見据えて

全村博物館構想は住民一人ひとりが地域づくりに取り組むことで、この地域に暮らす誇りを生み出そうとするものです。一人ひとりが自分たちの暮らしを見つめ、地域にある資源を発見し、学び、活用することで、自分らしく生きられる村をめざします。

### 現状と課題

全村博物館構想はスタートして10年になりますが、村民には理解しにくいのが現状です。

現在、全村博物館構想連絡会が定期的に行われ、各団体の取り組みを学習し交流しています。こうした学習交流をさらに広げていくことで、全村博物館構想の理解を広め、活動の発展や新たな取り組みを生み出すことが必要です。そのための情報発信も求められています。

また、村外に暮らしながら地域課題を共有し、解決する「関係人口」の存在が地域づくりの鍵として注目されています。既に阿智村では大学生のフィールドワーク（現地での実態に即した調査・研究）受け入れなどが取り組まれており、関係人口を広げる可能性があります。こうした取り組みが地域課題の解決や生きがいにつながるよう、取り組みを進めることが課題です。

### 施策の基本方向

(1) 住民の自主的な組織づくりや学習活動を支援します。

施策の展開	取組内容
①活動の支援や学習交流の充実	○住民一人ひとりが活動に参加し、互いに学びあいながら豊かに発展するために、学習交流会や活動発表会に取り組みます。また、これらを地域のしごととしていくための研究を支援します。

## (2) 地域資源の発展と活用に取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 地域資源を活用した地域づくりと住民活動の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源の紹介、情報発信を推進します。</li> <li>○ 東山道・園原ビジターセンターが学習交流拠点となるよう取り組みます。</li> <li>○ 満蒙開拓平和記念館などと連携した学習活動に取り組みます。</li> </ul>
② 農村記録写真の村の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 写真を通じて、この地域の生活を記録していきます。</li> <li>○ 熊谷元一写真童画館の充実を図るとともに熊谷元一写真賞コンクールを村内外に広げます。</li> </ul>

## (3) 交流の質の向上と関係人口の拡大をめざします。

施策の展開	取組内容
① 関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿智村を訪れる外部研究者や大学との交流連携・活用を進め、共に地域課題に取り組むパートナーとして、継続的な研究や、住民活動に役立つ取り組みを進めます。</li> </ul>

## 1-5 情報の地域発信

[協働活動推進課 広報係]

### 施策目標 10年後の阿智村を見据えて

行政情報や地域の話題などの情報を、分かり易く、速やかに提供できる環境をめざします。また、現在のケーブルテレビ網を、継続的に視聴できるように維持します。

### 現状と課題

協働の村づくりを進めるには、情報の共有を図ることが必要です。

効率的な情報伝達手段（ケーブルテレビ・広報誌・ホームページなど）に加え、一般的に用いられるようになったスマートフォンなどの情報機器を活用して、継続的に情報を発信し、住民との情報の共有を図ります。

また、被災時において、映像を伴うテレビなどからの情報入手は最も効果的です。

2015（H27）年度までに村内全域で一定の情報通信基盤が整備されましたので、継続的に視聴できるように、ケーブルテレビ網の維持、管理、機器の更新を、計画的に進める必要があります。ケーブルテレビ網の強靱化や維持管理はとても重要ですが、経費負担が大きいことが課題です。必要性を担保に計画的な予算措置をおこなう必要があります。

### 施策の基本方向

（1）行政の情報と住民の情報の共有により住民交流の活性化を図ります。

施策の展開	取組内容
①住民交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートフォンなどの情報機器による、情報発信あるいは収集アプリを活用した住民との相互間の交流方法を研究します。</li> <li>○村が開催する各種懇談会などで行政情報の発信や住民からの情報収集を行います。</li> </ul>

(2) 情報の発信とCATVの自主放送の充実を図ります。

施策の展開	取組内容
① ケーブルテレビ網の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に視聴できるように、ケーブルテレビ網の維持、管理、機器の更新を、計画的に進めます。</li> <li>○ 災害対策として、住民へ情報を提供できる環境、伝送路や受信点の強化を図ります。</li> </ul>
② CATV設備の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構築から10年を経過したV-ONU※などのCATV設備を計画的に更新します。</li> </ul>
③ 地域情報の地域外への発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページ全体のリニューアルを図り、速やかな情報提供と時機を得た情報の更新をおこないます。</li> <li>○ 文字の色や大きさ、文章の配列などを考慮し、高齢者や障がい者が閲覧した場合にも、同じ情報が配信できるよう改善します。</li> </ul>
④ 自主放送の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿智村の魅力、歴史などを番組で取り上げ、小中学校の学習教材として利用できる製品を検討します。</li> <li>○ モニターを継続し、視聴者のアンケートを実施し、素早い情報提供を実施します。</li> </ul>
⑤ 広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域情報や行政情報を分かり易く紹介し、手に取って読みたくなる広報誌の作成をこころがけます。</li> <li>○ 阿智村の魅力や歴史を紹介し、村民だけでなく地域外へむけて発信し、来村者や定住希望者の阿智村を知る足掛かりにしていきます。</li> </ul>

※V-ONUとは光ファイバーをTV用ケーブルに変換するための機器

## 1-6 健全で持続可能な行財政運営

[総務課 企画財政係・庶務係・出納室 税務係]

### 施策目標 10年後の阿智村を見据えて

健全で持続可能な安定した行財政運営を推進します。

### 現状と課題

2016（H28）年度決算においては、歳入の69.6%を地方交付税や国・県支出金、地方譲与税などの依存財源が占め、自主財源の比率は30.4%です。

地方交付税は合併による算定の特例期間が2020年度までとなっており今後の収入減が予想されます。

村の借金である地方債残高については5年前に比べ43億円減の60億円、貯金である基金残高では5年前に比べ15億円増の67億円となっています。

少子高齢化の進展による社会保障費のほか、公共施設やインフラの更新による経費の増加等により、年々財政運営が厳しくなることが予想されますが、自主性・弾力性のある財政運営を推進するために村税を中心とした自主財源の確保による財政基盤の強化を図るとともに、必要性・緊急性等を踏まえ簡素で効率的な行財政運営が必要です。

(%)

主要財政指標	2014年度	2015年度	2016年度
経常収支比率	76.0	72.7	76.3
財政力指数	0.21	0.22	0.22
実質公債費比率	4.9	2.3	0.1
将来負担比率	—	—	—

## 施策の基本方向

(1) 健全な財政運営を推進します。

施策の展開	取組内容
① 事業計画・事務事業評価の実施	○事業計画書・評価により、行政サービス、事業のあり方を検討し、効率的な執行を図ります。
② ふるさと納税制度の活用	○寄附金の使途、返礼品、手続きなどの検討を行い寄附金額の増加を図ります。
③ 地方債の計画的な借入と公債費負担の抑制	○実質公債費比率、将来負担比率、地方債現在高等を勘案し、財源の状況を判断しながら地方債の発行を行います。
④ 財政状況の公表と財政運営の透明性の確保	○広報誌やホームページなどを通じて予算、決算、事業計画等の情報をわかりやすく提供します。 ○地方公会計による財務書類を作成します。
⑤ 公共施設等総合管理計画に沿った施設等の管理	○公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の長寿命化や更新を計画的に実施し予算の平準化と抑制を図ります。

(2) 持続可能な行政運営を行います。

施策の展開	取組内容
① 行政組織機構のあり方	○行政機構の適正なあり方を研究します。
② 適正な定員管理	○将来にわたり安定した行政運営を持続するため、適正な定員管理に取り組みます。 ○福祉健康・定住・産業振興・リニア等、村の重要施策の充実と円滑な事務事業に対応し、効率的な運営をめざす適正な人員配置に努めます。
③ 浪合振興室、清内路振興室	○地域振興のため浪合振興室、清内路振興室を置きます。

(3) 的確な課税客体の把握と適正な課税に努め、効率的で公平な徴収を行います。

施策の展開	取組内容
① 村税他徴収金の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現年度分の収納率の向上に努めます。(督促や催告などこまめな接触)</li> <li>○ 滞納繰越額の減少に努めます。(長期滞納者に対する強制的な処分の執行と、サービス停止の検討、合法的な徴収不能額の納付義務消滅手続き、滞納整理機構への移管及び県税事務所との連携)</li> <li>○ 住民税の特別徴収の徹底と円滑な実施を図ります。(未実施企業の営業主に理解を求め、例外を除き住民税の特別徴収義務者に指定)</li> <li>○ 納税者等へ、納税や納期内納付の意識の高揚を図ります。(広報誌やケーブルテレビ等)</li> <li>○ 納税者等の利便を図るため、コンビニ収納などの施策の研究を進めます。</li> </ul>

(4) 効率的で質の高い電子自治体化を実現するため、電子申請や情報システムのデータ標準化を推進します。

施策の展開	取組内容
① 電子自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子申請・届出等の手続きについて対応サービスの拡充を検討します。</li> <li>○ 庁内のセキュリティ強化のため職員研修の実施やセキュリティポリシーの検証、見直しを進めます(PDCAサイクル)。</li> <li>○ IoT(コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信すること)を活用し福祉分野の見守りサービスなど様々な分野の問題解決を検討します。</li> </ul>

## 成果指標

指標名	基準値 (基準年)	目標値(2022)	備考
健全化判断比率 (実質公債費比率)	0.1% (2016決算)	10.0%以下	2021決算に基づく健全化判断比率
健全化判断比率 (将来負担比率)	数値なし (2016決算)	50.0%以下	2021決算に基づく健全化判断比率
村税及び税外収入金 収納率	95.3% (2016決算)	95.8%	2021決算に基づく 収納率